

(あて先) 大阪狭山市教育委員会

住 所
氏名等

史跡狭山池における現状変更等（ ）許可申請書

国指定史跡（狭山池）内において現状変更等を行いたいので、文化財保護法（昭和 2 5 年法律第 2 1 4 号）第 1 2 5 条第 1 項及び文化財保護法施行令（昭和 5 0 年政令第 2 6 7 号）第 5 条第 4 項の規定により、別記 1 の関係書類を添付し、下記のとおり申請します。

記

1	種 別 及 び 名 称	史跡 狭山池			
2	指 定 年 月 日	平成 2 7 年 3 月 1 0 日			
3	史 跡 の 所 在 地	大阪府大阪狭山市岩室 1 4 0 2 - 1、- 2、- 8 他			
4	所有者の氏名又は名称及び住所	別記 2 のとおり			
5	権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所	上記と同じ			
6	史 跡 管 理 団 体 の 名 称 及 び 所 在 地	住 所：大阪府大阪狭山市狭山一丁目 2 3 8 4 番地の 1 氏名等：大阪狭山市			
7	許可申請者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地	住 所： 氏名等：			
8	史 跡 の 現 状 変 更 又 は 保存に影響を及ぼす行為を必要とする理由				
9	現 状 変 更 等 の 内 容 及 び 実 施 の 方 法	別紙のとおり			
1 0	現状変更等により及ぼされる 史 跡 へ の 影 響	別紙のとおり			
1 1	現 状 変 更 等 の 着 手 及 び 終 了 の 予 定 時 期	着 手	年 月 日	終 了	年 月 日
1 2	現 状 変 更 等 に 係 る 地 域 の 地 番				
1 3	現状変更等に係る工事等の施工主体者の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地	住 所： 氏名等：			
1 4	その他参考となるべき事項				

(別記 1)

添付書類

- ① 現状変更等の設計仕様書及び設計図
- ② 現状変更等に係る地域及びこれに関連する地域の地番及び地ぼうを表示した実測図
- ③ 現状変更等に係る地域のキャビネ型（130mm×180mm、2 L判程度）の写真
- ④ 現状変更等を必要とする理由を説明する資料があるときは、その資料
- ⑤ 許可申請者が所有者（別記 2）以外のものであるときは、所有者の承諾書

(別記 2)

所有者の氏名又は名称及び住所

住 所：東京都千代田区霞が関二丁目 1 番 3 号
氏名等：国土交通省

住 所：大阪府大阪市中央区大手前二丁目
氏名等：大阪府

住 所：大阪府堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
氏名等：堺市

住 所：大阪府松原市阿保一丁目 1 番 1 号
氏名等：松原市河合財産区 丹南財産区 田井城財産区 更池財産区 東代財産区
向井財産区 高見財産区
管理者 松原市長

住 所：大阪府羽曳野市誉田四丁目 1 番 1 号
氏名等：羽曳野市郡戸財産区
管理者 羽曳野市長